

令和6年度（2024年度）第1回教育委員会（4月定例会）議事録

- 1 日時 令和6年（2024年）4月9日（火）
午前9時30分から午前10時55分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 白石 伸一
委員 木之内 均
委員 西山 忠彦
委員 三淵 浩
委員 園田 恭子

4 議事等

(1) 議案

- 議案第1号 スポーツ推進審議会の委員の任命及び解職について
議案第2号 令和6年度（2024年度）熊本県教科用図書選定審議会委員に係る臨時代理の報告及び承認について
議案第3号 教育庁の役付職員の人事について

(2) 報告

- 報告（1） 子供と家族が一緒に休める環境整備について
県立学校における時差出勤（試行）の導入について
報告（2） 能登半島地震に対する熊本県教育委員会の対応について
報告（3） 令和7年度（2025年度）熊本県公立学校教員採用選考考査について
報告（4） 4月3日（水）に発生した鹿本高校サッカー部員の落雷事故について

5 会議の概要

(1) 開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

(2) 会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第1号から議案第3号までは、人事案件のため非公開とした。

(3) 議事日程の決定

教育長の発議により、報告（1）から報告（4）までを公開で審議し、非公開で議案第1号から議案第3号までを審議した。

(4) 議事

- 報告（1） 子供と家族が一緒に休める環境整備について
県立学校における時差出勤（試行）の導入について

教育政策課長

教育政策課です。1ページをお願いします。報告（1）「子供と家族が一緒に休める環境整備について」御説明します。

これは、昨年6月、全国知事会休み方改革PTがとりまとめた「休み方改革の

推進に向けた提言」における取組の1つです。また、昨年9月の定例県議会において、吉田議員から質問があり、教育長が答弁したものです。その後、経済団体から要望書が提出されています。

具体的な取組として、2点御説明します。1点目が学校休業日の分散化です。令和5年（2023年）4月、休業日の取扱を弾力化し、学校長の判断により、夏季休業日等の分散化を可能とする制度を導入しました。令和5年度（2023年度）は宇土高校・宇土中学校で取組が実施され、令和6年度（2024年度）は宇土高校・宇土中学校に加え、熊本商業高校・矢部高校・八代清流高校・球磨工業高校・南稜高校において取組が実施される予定です。また、市町村教育委員会に対しては、制度導入について検討するよう依頼したところです。

2点目です。新たに「くまなびの日」を試行します。これは、愛知県における「ラーケーションの日」と同様のものです。「くまなび」は「熊本」と「学び」を掛け合わせたものです。生徒が保護者等とともに、校外で体験的な学習活動等を行うとき、欠席日数に含めないものとして取り扱います。対象は、全ての県立中学校、高校、特別支援学校です。本日、令和6年（2024年）4月9日から試行し、成果や課題について整理の上、本格実施する予定です。くまなびの日の取得に当たっては、保護者に事前届出の提出を求めます。日数は年3日以内で、その日の学習内容は自習で対応します。市町村立学校については、市町村教育委員会に試行への参加について検討を依頼したところです。説明は以上です。

学校人事課長

補足で説明します。前回の定例教育委員会の際に、県立学校における時差出勤の導入について説明しました。今回説明は割愛しますが、備考に記載しており、各県立学校に3月4日付けで通知をし、別途説明会を開催しています。各市町村教育委員会についても、同日付けで県の取組について紹介し、積極的に導入するよう働き掛けを行っているところです。送り迎えがある特別支援学校など課題のある校種もありますが、今月から試行を開始しており、その状況を取りまとめ、後日定例教育委員会で報告したいと思います。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

西山委員

休みの分散化、あるいは「くまなびの日」は非常に良いと思います。質問ですが、「くまなびの日」の年間3日以内というのは、1日を3回なのか、複数日連続でも良いのか、どのような考え方になっていますか。

教育政策課長

取得単位としては1日単位で、1日ごとバラバラでなければならないわけではなく、3日間連続して取得することは可能とする運用としています。

園田委員

「くまなびの日」について、具体的にどのようなものを想定していますか。例えば、ボランティア活動や農業体験など、いろいろあると思いますが、具体的に何かあれば教えてください。

教育政策課長

委員御指摘の例示も含め、保護者と一緒の体験学習等も想定しており、厳格な縛りを設けるところではなく、比較的自由度高く運用し、子どもたちの学びにつながるよう、試行していきたいと考えています。

教育長

他はよろしいですか。

○報告（２） 能登半島地震に対する熊本県教育委員会の対応について

教育政策課長

教育政策課です。３ページをお願いします。報告（２）「能登半島地震に対する熊本県教育委員会の対応について」について御説明します。

まず、大規模災害発生時における学校再開と心のケアハンドブックについてです。能登半島地震発生後、直ちに石川県教育委員会及び富山県教育委員会にハンドブックを送付しました。また、ハンドブック増刷後、追加送付を行いました。両県の教育委員会から学校に配布され、活用されていると伺っています。

次に、熊本県学校支援チームについてです。石川県教育委員会からの相談を受け、令和６年（２０２４年）１月１２日から１６日まで先遣隊３名を派遣し、輪島市・能登町・穴水町において、状況調査・ニーズ把握等を実施しました。

その後、輪島市教育委員会からの要請を受け、本隊を派遣し、令和６年（２０２４年）１月１５日から３月１５日まで、計４８名が現地で支援活動を実施しました。具体的な支援活動としては、まず、輪島市教育委員会や各学校との協議、各学校の状況調査を行い、学校再開の流れ・チェックリストを作成、提供するなど、学校再開を支援しました。また、学校再開後においても、輪島市教育委員会や学校の意向を把握し、授業支援・登下校の交通安全指導・卒業式準備等の支援を行いました。

心のケアについては、輪島市教育委員会や各学校に対し、児童生徒・教職員の心のケアの必要性を助言し、心のケアサポート研修や、文部科学省が派遣したスクールカウンセラーによる心のケア授業の支援などを行いました。

今後も石川県教育委員会や輪島市教育委員会の意向確認に努め、熊本地震や令和２年７月豪雨の経験を生かし、児童生徒・教職員の心のケアについて必要な支援を実施していきます。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

木之内委員

第１８陣までということは、１グループは何日ほどで行っていますか。

教育政策課長

基本的には１陣当たり５日単位で派遣し、引継も含め、（現地で）１～２日重なるようにしながら派遣したところです。

教育長

今後の支援について記載されていますが、今、学校支援チームの派遣は１回ストップしています。今後の支援については、先方と協議しているところということでよろしいですか。

教育政策課長

今現在は派遣していませんが、今後も引き続き、石川県教育委員会・輪島市教育委員会への連絡を都度行い、ニーズがありましたら派遣を検討し、必要に応じて実施していきたいと考えています。

木之内委員

本県も地震・水害といろいろな経験していますが、大きな違いなど、何か話を聞

いていることがあれば教えてください。

教育政策課長

全体として整理されたものというものではなく、派遣された数名の職員から聞き取ったことを踏まえてですが、地理的な構造の違い、つまり熊本の場合は中心の被災地が比較的複数方面から入れるところでしたが、それに比べて能登は、半島でもあり、道が非常に少ないということです。特に、中心市街地へのアクセスが非常に悪く、初期の頃に行った先遣隊や本隊1～3陣の方々からは「アクセスが非常に難しかった」といった話を聞いています。

教職員の先生自身も被災され、学校になかなか向かえない中、学校支援チームが積極的に入って支援を行っていたという報告を聞きました。また、刻々と復旧状況が変わっていくこと、道やガレキの撤去状況などが刻々変わっていくこと自体は熊本地震と変わらないかもしれませんが、そのように状況が刻々と変化する中でニーズも変化し、そのニーズに対応していくことは、大変だったが必要とされていることだったとの報告があっています。

三淵委員

台湾の地震に対して、何か熊本県で対応していることはありますか。学校再開と心のケアハンドブックを中国語に訳して送るなど、そのようなこともどうかと思ひ、質問します。

教育政策課長

台湾の地震に関しては、現時点でハンドブックを台湾の方が読める形にして送るといった具体的な検討はしていません。

教育長

今は義援金の募集があります。危機管理部局にどのようなニーズがあるのか確認をしたいと思ひます。

三淵委員

熊本と台湾は特別な関係だと思ひますので、質問しました。

教育長

能登半島地震の支援については、熊本地震や令和2年7月豪雨などの経験から、児童生徒の心のケアは何年も必要といった状況があります。我々も児童生徒の心のケアに対しては支援が必要と思ひていますので、引き続きしっかり連絡を取りながら進めていきたいと思ひます。

教育長

他はよろしいですか。

○報告(3) 令和7年度(2025年度)熊本県公立学校教員採用選考考査について

学校人事課長

学校人事課です。報告(3)「令和7年度(2025年度)熊本県公立学校教員採用選考考査について」お手元に配付しています「主な変更点」の1枚紙と「実施要項」により説明します。

まず、「主な変更点」と記載されている1枚紙を御覧ください。今年度は、大きく5点改善を行っています。

1つ目は「大学推薦制度の導入」です。推薦の対象となる校種の免許状取得のための大学等に志願時に在籍し、令和7年(2025年)3月31日までに卒業見込の方で、大学から推薦された方は、1次考査の全てを免除することとしまし

た。

2つ目は「キャリアチェンジ特別選考」の実施です。これまでの「社会人特別選考」を「キャリアチェンジ特別選考」と改変して実施します。キャリアチェンジ特別選考では、民間企業等で一定の勤務経験があれば、教員免許状を所有している方だけでなく、所有していない方も受考することができます。教員免許を所有していない合格者には、教員免許取得のための採用猶予期間を設け、採用は志願区分・教科に該当する教員免許取得後の4月1日とします。

3つ目は「中学校・高等学校における併志願制度の導入」です。高等学校教諭等志願者で、中学校教諭の普通免許状を所有している者、又は令和7年（2025年）3月31日までに取得見込の者については、中学校教諭等を第1次考査で併志願することができることとします。

なお、申請のみで併志願となり、高等学校教諭等志願者（併志願なし）と同様の受考内容となります。

4つ目は「第1次考査専門教科等（実技教科を除く）の考査時間の短縮」です。専門教科等の考査時間を現行の80分から60分に短縮します。

なお、実技考査を実施する教科については、現行の50分から60分に変更します。

5つ目は「小中学校併志願制度の見直し」です。これまでも中学校教諭等志願者で小学校教諭の免許状を所有している方、又は令和7年（2025年）3月31日までに取得見込の方については、小学校教諭等を第1次考査で併志願することができましたが、今年度は申請のみで併志願できることとしました。併志願を希望する方は、中学校教諭等志願者（併志願なし）と同様の受考内容となり、小学校教諭等の専門教科については受考不要とします。

なお、今年度、実施要項は熊本県教育委員会ホームページに掲載するのみとし、冊子による実施要項の配付は行わないこととしています。

次に、選考考査のスケジュール等についてですが、実施要項の初めのページを御覧ください。詳細な会場等については、10ページ以降に記載していますが、全体のスケジュールについて、簡潔に御説明します。

まず、本年度の受付期間は、来週月曜日の4月15日から5月2日までを予定しています。

第1次考査は、6月16日（日）に実施することとしています。昨年度は7月9日（日）に実施していますので、約3週間早めの実施となっています。

第2次考査は、7月28日から8月2日までの期間に実施することとしています。これも、昨年度よりも約2週間早めの実施となっています。

そして、第2次考査の合格発表を9月中旬以降に実施するというスケジュールで実施することとしています。

次に、採用予定人数についてですが、資料の3ページを御覧ください。中ほどの「3 受考校種・職種及び教科等」の表のとおりとなっています。主なものとして、「小学校教諭等」が140名程度、「中学校教諭等」が87名程度、「高等学校教諭等」が50名程度、「特別支援学校（学級）教諭等」が52名程度などを予定しています。

なお、全ての校種・職種の採用予定数の合計は、350名程度となっています。前年度の採用予定数352名程度と同数程度となっていますが、これは、昨年度から定年延長が始まっていることによる退職者の減、また、再任用の教員が一定数確保できる見込であること等によるものです。

説明は以上ですが、受考者数の確保を図り、優秀な人材を確保するため、本日御説明した選考考査の改善に加え、大学訪問やPR動画の作成などにより、本県教員の魅力を伝える取組の強化に努めていきます。

学校人事課からの報告は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

西山委員

この選考の年齢制限はありますか。特に、キャリアチェンジ特別選考などが気になるのですが、何歳から何歳までが対象になるかを教えてください。

学校人事課長

59歳まで受考可能としています。キャリアチェンジ特別選考は、過去10年間で5年以上勤務があるなどの条件がありますので、受考できる年齢など違うところもあり何歳からということは明言できませんが、59歳まで受考可能としています。

木之内委員

大学推薦は、各大学に何人など枠がありますか。

学校人事課長

今回は、枠はなく、各大学が責任をもって推薦できる方を出していただいています。現時点で、既に結構な応募数があります。推薦された方の合格実績や状況を踏まえて、来年度以降の取組については検討していきます。今年度は、大学判断で推薦していただける方としています。

教育長

今の説明に補足しますと、人数もそうですが、大学での成績が何点以上なども決めておらず、大学から「この方は大丈夫だ」という方を教えていただければ、それを信頼し、2次考査において面接等で人物を見極めるといった形にしています。

また、併志願についての補足をします。これは、いくつか免許を持っている人が志願の時に希望すれば、第1志望が不合格だったときに、第2志望で採用するということです。

学校人事課長

高校と中学校を同時に受考したとき、例えば第1次考査で高校の採用に漏れてしまったとしても、中学校の基準を超えていたときは、中学校で合格といったように進めていきます。両方をずっと並行して受験し続けることはできませんが、中学校と小学校を受考した場合も、中学校では合格しなかったとしても、第2志望の小学校の方で採用点を超えていたときは、小学校で合格し、2次考査に進めるという取組です。

園田委員

キャリアチェンジのためのPRで、今媒体としてはチラシということですが、どのようなところに配る予定ですか。

学校人事課長

東京・大阪・福岡の方々と、熊本にUIJターンを考えていらっしゃる方々、例えば企業などで頑張っている方々を主なターゲットと考えており、それに向けて、特にPRをさせていただいているところです。

園田委員

県内にもそういった方はいると思いますが、例えばCMや新聞に入れる方法も

あると思います。

学校人事課長

来週、県内の新聞に広告を載せる予定です。特にキャリアチェンジの方々は、これまでの新卒者メインと違う方々が対象となりますので、いろいろと試しながら、今後どういったことが効果的なのか、今年を受考をされた方々の状況を踏まえながら考えていきたいと思っています。

西山委員

いろいろな発信力が弱いということは以前から言っていることですが、県ホームページでどのように発信したら、皆がそこにたどり着くのかを同時に検討していただきたいです。1番は、やはり県ホームページを活用してやっていくのが良いと思います。他にもいろいろと発信の手法はありますが、是非ホームページで発信してください。

学校人事課長

御指摘のとおり県ホームページでもできるだけいろいろとチャレンジしてやっていきたいと思っています。インスタグラムにも載せるなど取組を行っていますが、いろいろなチャンネルで少し目立つような形でPRできればと考えています。

三淵委員

熊本市との日程などの連携はどのようになっていますか。

学校人事課長

受考日は同日にして、県と市の両方は受けることができないように整理しています。九州各県も1次考査を同日にしていますので、九州内の他県も同時に受考できないようになっています。

教育長

政令市は県と一緒にやりますので、九州各県と福岡市、北九州市、熊本市は同列で試験があります。そのため、熊本県を選ぶか、熊本市を選ぶかということになります。どうしても今は熊本市の方が少し人気があります。県教育委員会でも工夫しながら、先ほどの県ホームページなどでもしっかりとPRしながらやっていく形になると思います。

木之内委員

宣伝という意味では、現役の先生方に知り合いを紹介していただくなどのPRも効果があるかもしれません。そのような身近なところに声を掛けていくことも大事だと思います。

また、採用数を見ても、特別支援学校52人というのは大変ではないかと思えます。学校の数からしても相当多いですよ。この数は確保できる見込みはありますか。

学校人事課長

特別支援学級などの増加もあり、特別支援卒の募集枠が多くなっています。どの枠も同じですが、志望していただけるよう、働き方改革などもきちんと進めて、働きやすい現場も作っていかないといけないと思っています。いろいろな取組をしながら、教員の確保について取り組んでいきたいと思っています。

木之内委員

人事的な部分で、盲学校や聾学校の校長先生方から話がありました。それは、異動で来られた先生が、手話などの非常に特殊な技術を覚えるだけでも普通学級以上の相当な苦労があるという話でした。新しく来た先生方は覚えることが多く、ものすごく苦労をしているという話を聞き、それはそうだろうと思いました。人

事異動が3月にあるため、事前研修などは難しいと言われます。そのような特別な学校に対しては、人事を早めにしたたり、1年後に行くようにしたりすれば、その期間で勉強できるのではないですか。勉強するところで参ってしまう先生も結構いらっしやるような話も聞きましたので、そのような仕組みを作らないといけないと思いました。そのような学校に異動することを予想していない先生もいらっしやると思いますので、そのようなときの方策、例えば事前研修ができるような仕組みが必要だと感じました。すぐに何かをして欲しいということではないですが、少し頭の片隅に置いていただきたいと思います。

学校人事課長

今すぐ対応できるかどうかは難しい面もありますが、そのような御意見も含めて、現在若手の先生が増えていますので、その先生方をカバーできる核となるベテランの先生の確保も含めて、現場が1番困らないような形になるようできる限りの対応をしていきたいと思えます。

教育長

他はよろしいですか。

○報告（4） 4月3日（水）に発生した鹿本高校サッカー部員の落雷事故について

体育保健課長

体育保健課です。4月3日に発生しました鹿本高校サッカー部員の落雷事故につきましては、教育委員の皆様にも大変御心配をお掛けしておりますことに、お詫びを申し上げます。

事故翌日に、県教育委員会職員2名を現地へ派遣し、事故の概要について、現段階で分かっている内容を説明します。

4月3日に事故が発生していますが、その前日の4月2日の夜、翌日は天候不良のため、天候や雨雲の状況を確認しながら練習試合を進めていくように、各監督で共通認識が図られていました。

事故当日の4月3日、鹿本高校サッカー部員は9時30分にホテルを出て、10時にグラウンドに着いています。試合開始が11時で、鹿本高校と対戦校の鵬翔高校の前半35分の試合が開始されています。この時の天候は曇りで、雨も降っておらず、雷鳴も確認されていません。

試合は前後半35分、間に10分間のハーフタイムの日程で行われていましたが、前半が終了する11時35分のハーフタイムに入る直前、雨が強くなり、複数回の雷鳴を遠くの方で確認しましたので、本来10分間のハーフタイムを予定していましたが、両監督で雨雲レーダー等を確認し、10分間の延長をして、20分間のハーフタイムを取っています。その後、雲も晴れて雨も上がり、雷鳴も確認できませんでしたので、11時55分に後半35分の試合を開始しています。

その後、12時30分に鹿本高校と他の試合が行われましたが、開始時点ではこのときも雨は降っておらず、晴れ間も見えて、雷鳴も確認できていません。その試合の後、鹿本高校は13時40分から休憩に入り、その間、鵬翔高校同士の練習試合が行われていましたが、その間も少し雨が降ったり風が吹いたりしていましたが、雷鳴は確認できなかったということです。

14時20分、15時開始予定の試合に出場する生徒13名がピッチサイドでウォーミングアップを開始しました。この時点では、雨が降っているかいないか

分からない程度、小雨が降ったり止んだりというような状況で、雷鳴も確認できていません。

その後、14時35分、突然閃光と激しい雷鳴を伴い、落雷がありました。落雷はこの1回のみで、落雷後、雨が降り出しています。落雷後、グラウンドには4名の生徒が倒れており、鹿本高校のスタッフ3名がすぐに4名に駆け寄って対応を行っています。4名のうち1名は意識があり、自分で起き上がって、自力で安全な場所に避難しています。残り3名は応答のない状況でしたので、この時点で直ちに応急手当を開始しています。

14時37分、残り3名に対して鹿本高校のスタッフ3名がマンツーマンで胸骨圧迫をすぐに開始し、救急車要請と「AEDを持ってきてください」と周囲に呼び掛けています。3名のうち1名は、すぐに咳込みなどの反応があり、その後他の部員の介助で安全な場所へ避難しています。応答のなかった2名に対しては、胸骨圧迫を行いながら、AEDを装着しています。2名ともにAEDの音声を確認しながら、胸骨圧迫を継続し、そのうち1名は呼吸と脈を確認できています。もう1名は、スタッフ2名で気道の確保・胸骨圧迫を継続しました。

救急車が到着したのが14時46分で、救急隊に被害生徒の対応を引き継いでいます。胸骨圧迫を継続した2名は、救急車2台で病院に搬送され、その他救急車2台で5名、消防バス1台で11名が病院へ搬送されています。計18名が3つの病院に搬送され、9名が入院して、半分の9名はその日のうちに退院しています。

4月4日（木）、県教育委員会の指導主事2名及び当該校の校長が現地に入っています。この時、翌日には7名が退院し、2名が引き続き入院しています。また、当該校へ県教育委員会の指導主事1名を派遣しました。

4月5日（金）、更に1名が退院し、入院している生徒は1名で、当該校にはスクールカウンセラーを緊急派遣しています。

4月8日（月）現在、入院治療中の生徒は1名です。この日、当該校へ県教育委員会職員2名を派遣し、スクールカウンセラーも派遣しています。また、この日は始業式及び入学式が行われました。昨日のことですが、全校生徒への説明を入学式及び始業式で行い、保護者説明会を18時から行っています。また、16時から県教育委員会で記者会見を行いました。

今後の対応についてですが、被害生徒・保護者への支援ということで、スクールカウンセラーの派遣を既に始めています。また、4月10日（水）に県立学校長会議、4月12日（金）に教育事務所長指導課長会議が行われます。この時にも再発防止について呼びかけていきます。さらに、昨日各学校には通知文を出しましたが、各学校で落雷防止に関することに特化した研修を4月中に実施するようお願いしています。また、今回、体育活動中の事故ということで、4月25日の体育主任研修会でも落雷事故防止に関して注意を呼び掛け、5月中旬から6月上旬にかけては、9会場で防災主任研修が行われますので、周知徹底を図っていきます。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

三淵委員

大変な事故で、1名の方については心から回復を祈りたいと思います。事前の対応については、今から協議されることと思いますが、あまり落ち度はないように思います。落雷後の対応に当たられた鹿本高校スタッフ3名の方は、どのよう

な方ですか。訓練を受けられている方だと思いますが、すぐに胸骨圧迫とマウスツーマウスをされたのですか。

体育保健課長

まず、この学校のスタッフ3名のうち2名が学校職員で、そのうち1名は部活動指導員です。残る1名については、学校職員以外です。3名は監督・コーチ・トレーナーで、このコーチが部活動指導員です。トレーナーは、医療機関に勤めている方です。

当時の様子としては、3名それぞれが応答のない3名に対し、直ちに気道確保と胸骨圧迫の応急手当を行ったと聞いています。マウスツーマウスは実施していないと聞いています。

三淵委員

AEDはすぐ近くにあったのですか。

体育保健課長

AEDがどこにあったものを持ってきたのかは確認できていませんが、直ちに届き、装着ができたことは確認しています。

三淵委員

スタッフ3名は、事前にトレーニングを受けた方ですか。また、救急隊が10分後に到着した時の心拍はどうでしたか。

体育保健課長

2名の学校職員については、学校の職員研修でAEDの研修を実施しています。今回の事故を踏まえて更に徹底を図るために、通知文でその実施を依頼し、4月末までの実施状況を各学校から報告するよう求めたところです。

その時の心肺の状況は、引き続き胸骨圧迫を行う状況であり、AEDの音声を確認しながら適切に対応されたと報告を受けています。詳細については、確認中です。

三淵委員

この報告書を見る限りでは、迅速に対応されたことが分かります。詳細な事実関係が分かりましたら、また報告をお願いします。

教育長

この雷に対する予見可能性をどのように考えていくべきかについては、非常に難しいところだと思います。今後、詳細な事実関係などを確認しながら検討していく必要があると思います。このようなことが二度と起きないように、引き続き、関係機関・団体とも協議し、検証していただければと思います。

体育保健課長

引き続き、関係機関・気象関係の専門家の御意見を聞きながら、今回の事故をしっかりと検証し、再発防止に努めていきます。

教育長

他はよろしいですか。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。

教育長

ありがとうございました。

引き続き、よろしく申し上げます。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例会教育委員会は令和6年（2024年）5月7日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前10時55分。